

里親ってなあに？



子どもはみんな、深い愛情のもと、家庭で健やかに成長することが望めます。しかし、京都市には、親の病気や死亡、虐待など様々な事情により、家庭で暮らせない子どもが約400人います。そのような子どもたちを迎え入れるもうひとつの家庭、それが「里親」です。京都市では養育里親のことを「はぐくみさん」という愛称で呼んでいます。

里親の種類

里親には種別や受け入れる子どもの年齢に応じた手当等が支給されます。

はぐくみさん 養育里親

保護者が育てられるようになるまで、又は子どもが社会的に自立できるようになるまでの一定期間（長期・短期）養育する里親

専門里親

専門的援助が必要な子ども（虐待を受けた子どもや障害のある子ども、非行傾向のある子ども）を養育する里親

親族里親

両親の死亡や行方不明、虐待、入院などにより、養育できなくなった場合、その子どもの扶養義務者（祖父母、きょうだいなど）が養育する里親

養子縁組里親

養子縁組によって養親となることを希望する里親

週末里親 （ホームステイ事業）

児童養護施設等で生活している子どもたちに家庭生活を体験してもらうため、週末や学校の長期休暇期間等だけあずかる里親
※京都市独自事業

「はぐくみさん」になるまで

STEP 1

相談・申請

児童相談所に相談してください。里親制度についての説明を受け、里親登録申請書を提出してください。

STEP 2

調査・研修

書類審査や家庭訪問による調査を行います。研修で里親制度や子どもの権利擁護について学びます。児童養護施設等での実習も行います。

STEP 3

審査・登録

京都市はぐくみ推進審議会の審議を経て、里親登録されます。

STEP 4

子どもとの出会い

児童相談所から子どもの紹介を受け面接し、外出、数日間の宿泊などで子どもと交流します。

STEP 5

養育の開始

養育していただく期間は、数日間～数か月、数年と様々です。養育期間中は京都市から養育費等が支給されます。

よくある質問・相談

Q 里親に年齢制限はあるの？

養育里親（はぐくみさん）については年齢制限を設けていません。養子縁組里親に関しては、子どもとの年齢差が考慮されます。

Q 実子がいてもなれるの？

実子がいても、里親になることは可能です。ただし、実子の意思も大切にする必要があります。ご家族でよく話し合って登録してください。

Q 共働きや単身でもなれるの？

子どもの養育に支障のない範囲での共働きは問題ありません。また、単身でも一定の要件を満たせばなることができます。必要に応じて保育園や学童クラブなども利用できます。

Q 子育て経験がなくて不安です。

研修での知識取得はもちろん、子育てをする中で不安な点は児童相談所の職員や区役所・支所の子どもはぐくみさんなどで相談できます。



詳しくは
WEBサイトを
ご覧ください



京都市はぐくみさん応援 WEB サイト

京都市 はぐくみさん 検索

<https://hagukumisan.city.kyoto.lg.jp/>

問合せ 〈制度全般に関すること〉 京都市子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課
☎ 746-7625 FAX 251-1133
〈相談・申請に関すること〉 京都市児童相談所
☎ 801-2929 FAX 822-4175